

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【公表番号】特表2003-527990(P2003-527990A)

【公表日】平成15年9月24日(2003.9.24)

【出願番号】特願2001-524827(P2001-524827)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/08 (2006.01)

B 6 0 N 2/20 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/08

B 6 0 N 2/20

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月21日(2007.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 シート軌道組立体(22)であって、

下軌道部材(36)と、

該下軌道部材(36)に摺動可能に連結された上軌道部材(30)と、

前記上軌道部材と前記下軌道部材の間の前後移動を防止するように前記上軌道部材と前記下軌道部材を係止位置にかみ合わせるための、及び、完全前方位置と完全後方位置の間で前記下軌道部材(36)に沿って前記上軌道部材(30)を摺動移動させるように前記上軌道部材と前記下軌道部材を非係止位置に外すための、前記上軌道部材(30)と前記下軌道部材(36)との間で作動的に連結された係止機構(46)と、

前記上軌道部材と前記下軌道部材の間の前後摺動移動の間前記係止機構(46)を前記非係止位置に保持するための、及び、前記上軌道が、前記下軌道部材(36)に対して前記完全前方位置と前記完全後方位置の間で定義される所定の記憶位置に届くとき、前記係止機構(46)を前記係止位置に開放するための、前記上軌道部材(30)と前記係止機構(46)の間で作動的に連結された倒し機構(60)であって、前記係止機構(46)から間隔をおいた非作動位置と、前記係止機構(46)を前記非係止位置に係合させ且つ保持する作動位置との間で移動するように、前記上軌道部材(30)に回動自在に接続されたカム板(62)と、該カム板(62)を前記作動位置に選択的に係合させ且つ保持するための、及び、前記カム板(62)を前記非作動位置に選択的に開放するための、前記カム板(62)に隣接して前記上軌道部材(30)に回動自在に接続されたトリガーアーム(84)と、を有する倒し機構(60)と、

前記上軌道部材(30)が前記所定の記憶位置に届くとき前記トリガーアーム(84)を前記カム板(62)に係合し及び前記カム板(62)から開放するための前記下軌道部材(36)から突出するトリガータブ(104)であって、前記上軌道部材(30)が前記所定の記憶位置に届くとき、前記カム板(62)は前記非作動位置に自動的に戻され、前記係止機構(46)は、前記上軌道部材及び前記下軌道部材を前記所定の記憶位置でかみ合わせるために前記係止位置にされるトリガータブ(104)を有するシート軌道組立体(22)において、

前記カム板(62)は、前縁(68)と、反対側の後縁(70)と、前記後縁(70)に形成され、前記係止機構(46)を前記係止位置から前記非係止位置に押すように前記

係止機構（46）を係合させるための傾斜したカム面を構成する傾斜部分（72）と、を有し、

前記トリガーアーム（84）は、前記カム板（62）を前記作動位置に、前記係止機構（46）を前記非係止位置に保持するように、前記カム板（62）の前記後縁（70）の対応するノッチ（74）と係合するためのノッチ（96）を有する、シート軌道組立体（22）。